

令和3年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和3年6月3日(木)

---

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

出席議員(13名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
6番	田中みつ子君	7番	熱海文義君
8番	石川壽和君	9番	和賀直義君
10番	高橋重信君	11番	石垣正博君
12番	千葉勇治君	13番	若生寛君
14番	石川良彦君		

---

欠席議員(1名)

5番 佐藤千加雄君

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	伊藤	義継君
復興定住推進課長	武藤	享介君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	片倉	剛君	学校教育課長	菅野	直人君
社会教育課長	赤間	良悦君			

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

---

議事日程第1号

令和3年6月3日（木曜日） 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議長の諸般の報告  
日程第4 委員会報告  
日程第5 町長の行政報告  
日程第6 一般質問〔4人 9件〕

◎一般質問通告順

1. 11番 石垣正博 議員
  2. 10番 高橋重信 議員
  3. 4番 大友三男 議員
  4. 1番 吉田耕大 議員
- 

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議長の諸般の報告  
日程第4 委員会報告  
日程第5 町長の行政報告  
日程第6 一般質問〔4人 9件〕

◎一般質問通告順

1. 11番 石垣正博 議員
  2. 10番 高橋重信 議員
  3. 4番 大友三男 議員
  4. 1番 吉田耕大 議員
- 

午前10時00分 開会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、13番若生 寛議員及び1番吉田耕大議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月8日までの6日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月8日までの6日間と決定いたしました。

---

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

---

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上であります。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 赤間茂幸議員。

教育民生常任委員長（赤間茂幸君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上であります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

---

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

行政報告を申し上げます。

本日、ここに令和3年第2回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、3月の第1回定例議会以降の行政報告を申し上げます。

世界中を震撼させております新型コロナウイルスについては、全国民を挙げた取組が行われておりますが、宮城県においては急激な感染症の増加により、3月18日から県独自の緊急事態宣言を発令し、注意喚起を促し、不要不急の往来の自粛等の要請が行われてまいりました。

しかし、感染者数の増加等、各種指標の改善が見られず、国においては5月5日からまん延防止等重点措置地域に指定されました。その後、宮城県は5月11日でまん延防止等重点措置地域の指定が解除されましたが、国は9都道府県における緊急事態宣言の発令を6月20日まで延長するなど、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

また、感染力が強い変異株の脅威も迫っておりますことから、そのような中、本町にも4月から高齢者向けワクチンの供給が始まり、6月12日に80歳以上の方に接種券を配送し、4月21日から接種が始まりました。国からのワクチン供給量の不足と交付日程が定まらない理由により、本町においても新型コロナウイルスワクチンコールセンターがパンク状態に陥り、町民の皆様に変御迷惑をおかけいたしました。

ワクチンの供給量に応じて、5月中旬以降、年齢の高い方から段階的に案内を送信し、65歳以上の方には5月24日に接種券を送信し、5月31日から予約を受け付けてございます。また、6月19日から大和町総合体育館において集団接種を行うなど、7月末までの接種完了に向けて準備を進めているところでございます。

ここで、コロナウイルス感染によりお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表するとともに、御家族には心よりお悔やみを申し上げたいと思います。また、日夜、医療体制を最前線で支えております医療従事者の皆様に対し敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げるところであります。

また、町議会からは、昨年引き続き政務調査費を削減し、その財源を新型コロナウイルス対策事業に充ててほしいという大変ありがたい申入れがございましたことに対し、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

次に、3月までに完了いたしました事業等について御報告をいたしま

す。

総合計画の後期基本計画並びに新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略は、政策審議会や総合戦略推進会議の協議とともに、全員協議会での御意見を踏まえた上で、2024年までの計画を策定いたしました。

文化会館は、国の事業を活用した空調及び照明設備の修繕工事が竣工いたしました。令和元年台風19号災害で被災し、文化会館で仮設運営しておりました障害児デイサービス事業は、味明地区に完成し、4月からめくるくまーる味明みらいとして開設いたしました。

災害廃棄物につきましては、可能な限りリサイクルとするため、種類ごとに分別を行いながら、3月で全ての処理を完了いたしました。処理した総量は約1万8,600トン、うち67%をリサイクルいたしました。処理に係った費用は全体で約12億円でございますが、国・県からの補助金や交付税として全体の98%が交付されます。

公営住宅整備事業、高崎団地については、計画戸数32戸が完成してございます。

次に、主な繰越明許について御報告いたします。

中央公民館解体工事は、4月より解体工事に着手し、8月末までの完了を目指してございます。カントリーエレベーター建設の事業は、今年の米収穫期に間に合わせるよう施工されているところでございます。転作農家の新たな生産体制が構築され、より効率的な農業が展開されることを期待しているところであります。

次に、昨年の台風19号の復旧・復興事業に関しての御報告でございます。

台風19号災害復旧・復興事業については、公共施設や農地、農業用施設などの国の災害復旧事業や町単独災害復旧事業を順次行っており、早期の完成に向け工事を進めているところであります。

また、福島県沖地震により被害を受けた町管理の個別合併処理浄化槽については、早期の復旧に向け工事を進めているところであります。

6月に策定した復興再生ビジョンを基に、中粕川地区の復興実施に向けた協議を地元や関係機関と行い、このたび実施計画を発注してございます。

また、土手崎地区、三十丁地区、鶉崎袋地区などの今後の取水対策については、地元の皆さんや国交省と継続して課題解決に向けた協議を力強く行ってまいります。

また、中村地区に建設を予定している災害公営住宅整備事業では、造

成工事の実施に向け伐採業務を発注しており、6月下旬には造成工事を発注する予定でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について報告いたします。

国民には新しい生活様式の徹底が求められているところであり、本町の大きなイベントとして、おおさと夏まつり、敬老会を昨年引き続き中止といたしました。

また、B & G 海洋センターのプールの営業も中止といたしましたので、生涯学習フェスティバルやファミリーマラソンなどのおおさと秋まつりは、感染状況を見極めて今後決めてまいりたいと考えているところでもあります。

県庁記念式典は、規模を縮小した形での開催を予定しております。新型コロナウイルス感染症対応のための地方創生臨時交付金を活用した事業については、令和2年度において39件の事業を計画いたしました。

主なものは、畜産特別対策支援事業、商品券発行事業、庁舎空調設備設置事業、昨年度誕生いたしました新生児を対象に子育て世帯支援事業、小中学校情報機器整備事業、情報通信ネットワーク事業など、令和3年度に繰り越したこの議場の空調設備更新事業など、4つの事業を除き実施することができました。

令和3年度においても、交付金を有効活用し、学校や公共施設の自動水栓化事業、大学生など学業継続支援給付金事業など、17件の事業を感染症拡大防止とともに、地域経済振興住民生活支援を図ってまいります。

また、宮城県による営業時間短縮要請に協力した飲食店に対する協力金、感染症拡大の影響を緩和し、経済の活性化を図るための事業継続支援交付金、感染予防のための機械器具等を購入した飲食店に対する補助金の受付を開始してございます。

次に、4月から設置いたしました防災対策室、国家戦略推進室、こども健康室は、それぞれの目的に応じた業務を遂行中でございます。特に、国家戦略推進室においては研究会を立ち上げ、ドローンに関する勉強や意見交換を行ってまいりましたが、次のステップとして、町議会をはじめ関係機関の御協力をいただき、評議会を設置してまいりたいと考えております。特区認定には課題も多くありますが、町として有益な事業となるよう努めてまいります。

次に、教育関係では、小学校で運動会、中学校で修学旅行と大きな事

業を延期していましたが、児童生徒の安心安全を第一に考え、感染予防に留意した学校生活が継続できてございます。

子どもの心のケアハウス「とらいあんぐる」は、開設して1年が経過いたしました。何らかの事情を抱え、学校生活になじめない児童生徒の学びの場として、小中学校などとの連携を深め、安心できる環境づくりに努めてまいります。

学校教育分野におきましては、多くの町民が気軽に利用できる機会を設け、スポーツなどを通じた交流の場づくり、健康増進を目指しているところでございますが、町内の団体等の利用制限をして受け入れている状況でございます。

中央公民館につきましては、4月1日から開発センターに移転し、趣味や興味を広げ、健康づくりや生きがいつくりの機会を提供する各種教室、講座の開講を5月下旬より実施してございます。

図書室の利用につきましても、5月8日から土曜日の図書室開放を開催してございます。

次に、各種健診については、4月当初より予定どおり実施しており、順調に推移してございます。

上水道事業では、大松沢地区の石綿セメント管更新工事や中村地区の配水管布設替えに伴う測量設計業務を発注してございます。

次に、本定例会に御提案いたします議案の概要を申し上げます。

報告関係では、令和2年度各種会計の繰越明許費の繰越計算書5件を上程いたします。一般議案としては、大郷町災害危険区域に関する条例の制定及び財産の貸付けについて、予算関係では、令和3年度一般会計及び住宅分譲事業特別会計の補正予算2件を計上してございます。

詳細につきましては、後刻担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。行政報告といたします。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

---

---

#### 日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 平成28年の9月の定例議会において、このような一般質

問をさせていただきました。森林等開発における規制強化をという題でありました。あれから既にもう4年を経過しているわけでありませぬ。大郷町の自然というのがいかに変化をしたか。相当の勢いで、いろいろなメガソーラーをはじめ、土砂採取、これもどンドンどンドン規模が大きくなってきている。そういうようなことが、この自然の破壊というものにつながってくるということで、非常に懸念をするわけでありませぬ。反面、自然が大きく変化するのに対して、町の対応というもの、これはどのように変化しているのか。私はあまり変わっていないのではないかと、そのように感じております。

確かに、大郷町の開発指導要綱の中では、別記をつくって、太陽光、そして1-1、これらの事前協議等を、これは分かります。しかしながら、実態はどうかということについては非常に懸念している。要するに、事業主から申請を受けて、そしてその申請を町が要綱に沿ってどうかということを検討して同意をして、そして宮城県知事の許可を得るということでありませぬ。上位法があるから、またはこの許可をするのは県のほうだから、あまりにも私は人任せのような、そのような気がしてなりません。

実情を100%それに網羅して、しっかりとその同意の中で網羅しているのかどうか、非常に不安であります。国・県の法律で大郷町の自然を100%守ってくれますかね。くれないですよ。なぜなら、その実情をよく知っているのは我々町民であります。我々みんながその実情を知っている。それが100%網羅されていないのであれば、これは自然がどンドン破壊されていくという結果になるんじゃないでしょうか。

早く、私はその実情、実態というものをしっかりと中に込めた条例をつくるべき、そして、国・県の法律に条例をもって補完をする、これが我々の仕事ではないかと、そのように思うことから、今日の質問は、町土の自然環境保護の努力をいうことでお聞きを申し上げたいと思っております。

本町の自然は、長い年月をかけ形成されたものであり、我々町民の財産であります。しかしながら、この財産も近年は土砂採取・太陽光発電施設設置等による大規模開発が急増し、河川の堆砂による大雨時の内水被害や太陽光施設設置による景観及び環境に対する影響が心配されるわけでありませぬ。このままの状態が続くならば、災害の発生や自然環境破壊となり、地域の生活環境も悪化することとなります。

今後、これらに対する行政の関わりを今以上に深め、規制の強化を図



る必要があることから、次のことについてお伺いを申し上げます。

(1) 太陽光・土砂採取事業（特に大規模）の規制強化を。

太陽光施設設置・土砂採取などによる大規模な開発が増えております。これらの事業は、大郷町開発指導要綱に沿って町が同意を行っております。今後も増加が予想されることから、太陽光施設設置に対する規制強化が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

(2) 都市計画における区域区分の線引きを。

都市計画マスタープランにおいて、町全体を計画対象区域としているが、しっかりとした都市計画区域の線引きをすべきではないのか。県内でも都市計画の動きが活発化しているというが、町の考えをお伺い申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま、石垣議員からの町土の自然環境保護の努力をすべきだという御指摘を賜りました。私もこの自然環境保護については議員と同感でございますが、個人の財産をいかに有効に活用するかという、そういう個人的な問題も我々行政としては考えなければならぬ環境でございますので、そういうことを十分考慮しながら、いろんな許可申請を受けているところであります。

(1) の太陽光施設設置に対する規制強化については、大規模な施設であれば、国のガイドラインに沿って県の許可を得ている事業でもございますので、町独自の規制には限りがございますが、本町と同様な意見が県内各地で各市町村が困っているという事例も県町村会でも議論しているところでございますので、特に大郷の里地里山を保全するための指導強化に努めてまいりたいと考えております。

同様の内容につきましては、他町村の事例も鑑みながら、県町村会において政府への要望事項として、太陽光発電事業における国の事業認定基準の厳格化につきまして、ただいま要望事項として準備をして、令和4年度の要望に準備を進めているところでありますので、御報告申し上げたいと思います。

(2) につきましては、大郷町では区域区分を定めず、吉田川より南側を都市計画区域として指定してございます。さきに策定いたしました都市計画マスタープランに基づき、町の中心部となる地域の生活利便性の向上や、公共施設の集約に伴う区域区分の指定とともに、本町は大崎広域都市計画区域と仙塩広域都市計画区域に隣接していることから、周辺の都市計画との広域的な関係につきまして検討してまいり

たいと考えているところであります。

ただ本町では、農業振興区域を、農業を基幹産業として捉えていることから、農業振興区域のこの制度だけはしっかり堅持してまいりたいと思っておりますが、吉田川南のこの地区については、都市計画の本町の発展区域としての捉え方からすれば、調整区域もございませんし、開発区域もございませんし、どんな事業でもある意味では可能な地域であると考えますので、今後企業誘致に欠かせないそういう地域であるということをもう少し各方面に発信する必要があるのではないかと考えておりますので、都市計画区域を我々が指定をしなくても、十分その発展する可能性というものが私はある町ではないかと思っておりますので、今後ともまちづくりに欠かせない要件であることは承知しているところでありまして、今後ともまちづくりに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ただいま、町長のほうからお答えをいただきました。その中で、確かに個人的な問題で、森林の開発、またはそういうものがどうのこうのというのは、それは出てくるわけでありまして。そのための線引きをし、そしてまた今その森林の整備基金でしたっけか。去年あたりからもう本町でもその積立てをしていこうということで、そういうものを線引きしたところ、または協力を願うところに対してこの補助を出すというような、そういうことも考えていくべきだろうと。ただ単に、いろいろな自然環境の破壊では困る。そのための私はその基金だと思っておりましたので、それを今から少しずつ蓄えるということですが、どのぐらいのところまでそれを利用するのかちょっと分かりません。

5月のあれは10日前後でありました。河北新報にこういう記事が載っております。都道府県別の移住希望地ランキング、これは皆さんも多分見たと思いますけれども、そのランキングで第1位は静岡です。ああ、そうだよなとそう思いますよね。ところが、この宮城県が17位から5位に躍進をしたということで、各メディアが相当こぞって報道をしてございました。

その理由として、非常に都市圏とのあれが近くなってきている。それはそうですよね。それと同時に働き口が多くなってきている。これは北部工業団地を起点として、その関係企業、そしてまた農業の向上等が、我々もそうですけれども、いろいろなところで張りついてきてい

る。そういうことから、若い方々の希望というのが非常に多くなっていると、宮城県にですよ。まさに、本町において、今復興住宅と中村原地区において、定住を今から促進しようということで、今から始まっていく、町としてですよ。その中で私は非常に追い風だなと、そのように見ました。

しかしながら、反面、今言われたとおり、この自然環境というものの、景観、環境、こういうものが悪くなる自治体に、果たしてそういう方々が来ますか。二の足を踏むでしょう。隣の大和町に行きます、こっちに行きます。幾ら分譲をしても、やはり環境が悪ければどうにもなりません。町長にお伺いします。その自然環境と定住というものの、どちらを優先し、またどういう方向づけで提示をしていこうと考えているのか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） おっしゃるとおりでございますけれども、今、私が考えているまちづくりの基本理念は、まず何よりも本町の基幹産業が自信を持って世間にアピールできるような産業にしなければならないということから、農業を新しい産業に変えなくてはならないという、そういう考えを持ってございました。おかげさまで、今日この場に立たせてもらっているこの任期をまず全うしていかなければならないということから、様々な農業をいろんな角度から見据えながら、多くの民間の皆さんとも触れ合ってきた。

1日の日に、東北アグリヒトとのトマト工場の再開するための地鎮祭を実施したところであります。サラダボウルの田中 進社長と4年前にお会いしたときの彼の考え方が、4年たって今さらにまた一步、新しい農業を生み出す、そういう環境が整って、今回、工事する企業がNTTの農業部門を担当する会社であります。NTTアグリシステムという会社が工事請負人になって、NTTも東北アグリヒトと資本提携しながら、まさにITを総動員した形での新しいトマト工場を建設する内容を1日の日にお会いしてお聞きしました。一步も二歩も世の中のトマト工場と差別化された企業環境で、大郷町でこれを実施するということは、まさに……

議長（石川良彦君） 町長、質問については、自然環境保全と住民の暮らし、どちらを優先してまちづくりしていくかということなんです。そっちのほうに重点を置いた答弁をお願いします。

町長（田中 学君） はい、分かりました。たまたま申し上げる機会がないか

ら申し上げたんですが、そういうことで、自然環境を保全するためには金がかかる。地主の皆さんが理解できるような内容でなければ保全できないというのが基本に私はあると思っておりますので、ただ精神的だけではなかなかこの自然を守り抜くということとはできない。そこに経済というもの、地主が納得できるような内容にしなければならぬので、目的としっかりした手段をもって対応してまいりたいと思っております。言葉だけではいけないのがこの自然保全ということになるわけでありまして、その辺を追求してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 私が話しているのはそういうあれではなく、要するにしっかりとその区域を分けて、ランダムではなくいろいろな建物だって混在している中にそれではなくしっかりと、そういうものを線引きをした中でそれをやっていくべきだろうと。乱開発されては困る。自然環境は我々町民にとってこれは財産と、私は当初から申し上げました。それを壊してまで、財産を売って、そして町のあれにするということで理解していいのかどうか。その辺は私は違うなど、そのように思います。

5月30日でしたか、改正温暖化対策法が成立をしております。参議員を通りました。その中で内容のほうを見ると、これは非常に心配だなと思う。要するに、再生可能エネルギーがまだまだ国の基準に、やろうとしているものになっていない。そんなことで都道府県に、または政令都市もあるでしょうけれども、その中に目標値を設定するということですよね。それを出せということは、都道府県に出せということは、各市町村にもそういうものが来るんですよ。そうすると、本町はそれにどのように対応しているのか。今既にもう300万平米以上の太陽光がありますよね。今後この300万平米以上の太陽光の施設、再生可能エネルギー、今後増える可能性はどうなんですか。今の見込み等はどのぐらいあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

太陽光の施設については、今議員がおっしゃられましたように、約300万平米が現在、町の同意の下に設置されているような状況でございます。今後の動きとしましては、大きな太陽光施設、メガを超えるようなものについては、今のところ協議の段階には入ってございませ

ん。小規模の太陽光施設については、随時という形になりますが、計画のほうは事業者からの相談を受けている状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その太陽光の中で、何かソフトバンクとか、そういうものが入ってきていると。これもメガソーラーではないかと俺は思うんですが、ちょっと分かりません。今協議中かもしれません。それは情報として聞いたものであります。その中で、ちょうど国土の0.7%、この再生可能エネルギーを設置すれば、電気需要の3割を賄うことができると。それは国の試算であります。そうしますと、本町は今300万平米ということですが、どのぐらいのパーセンテージなのか。もう既に0.7以上ではないかと俺は思うんですけれどもね。これ以上のものを果たして開発して、どうなっていくのかということ。

そして、そのメガソーラーの出たところから被害も出ている。各市町村、そういう被害の状況があるわけですよ。自然の破壊まではいかなくても、開発することによってですね。それだから、私は先ほども言ったように、例えば抑制区域と整備促進区域ぐらいに分けて、あとは川北、川南、あとは市街化区域と分けて、しっかりとそれを線引きしてやるべきではないかと俺は思うんですが、いかがでありましょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

今おっしゃられた抑制区域であったり、市街化区域といったことに関しては、ちょっと区別して考える必要があると思っております。太陽光における抑制区域というものについては、名前の上ではございますが、ほかの市町村ではこういった抑制区域といった名前を条例の中でうたっているところもございます。ただ、本町におきましては、開発指導要綱の中で、開発に当たり慎重な検討を要する区域ということで、開発を避けるべきエリアと開発区域の設定に当たり慎重な検討を要するエリアという区分を指定としている内容にございます。この内容は、他町村の条例における抑制区域と同様のものと考えてございますので、そういったところから、要綱においても一部そういった対応は可能なものと考えております。

また、市街化区域、市街化調整区域等についてでございますけれども、現在、大郷町においてはそういった区分はございませんが、その理由としましては、まず大郷町の人口については、これまで過去の経

緯もございますが、常に減少傾向にあるという状況でございます。そういった中、高齢化社会の進展によりまして、今後も人口減少が続いていくというのは総合戦略の人口ビジョンにおいても示されている内容でございます。そういった内容から、今後の住宅地の著しい増加といったものは現在見込んでいないような状況でございます。

また、産業におきましても、商業の範囲というものは年々少なくなっている、減少といったものを見込んでいる状況でございますし、工業については、今後増加傾向は見込んでおりますけれども、それが著しく拡大するといった状況ではないと判断しております。また、今回新たに策定しましたマスタープランにおきましても示しておりますように、今後、町の中心地に対しての都市機能の集約を図ることを目指しているものでございまして、市街地が無秩序に拡大するといった可能性は低いと考えてございます。

また、法律で規制がかかっております農地、あるいは山林におきましては、それぞれの法によって自然環境が保全されているような状況でございます。そういった観点から、市街化区域等の指定というものは現時点では考えておりませんが、先ほど言った農地、山林といった自然の保護といったところにつきましては、法規制のない場所については、地権者の意向もございまして現在こういったような状況になっている。それを制限するものがないといったところからそういう状況になっていることも含めまして、今後、そういった自然環境保全に対しての対策は検討してまいらなければいけないと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午 前 11時01分　休 憩

午 前 11時10分　開 議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

石垣正博議員。

11番（石垣正博君）　先ほどソフトバンクの話をしましたけれども、あれは今やっているメガソーラーのやつでしたよね。大変失礼しました。

いろいろ個人的なもの、またはそういうものが今入ってきているということの答えであります。その課長の話で、この要綱の中でもってそれを法規だと。これは違うんでないかと思うんですね。やはり要綱は行政機関内部における内規でしょう。条例は、各議会でそれをオー

ケーとして法規です。条例は法規でしょう。これでさっき課長のほうから答弁がありましたけれども、いいのか。要綱で取り締まれないからしっかりと条例をつくれと、こういう話をしているんですよ。ちょっと答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

先ほど私が申し上げましたのは、他町村の条例と比較した上で、町の要綱についてはほぼ同様の内容を網羅していると申し上げたところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） こういうものがありますよね。要綱ですよ。何ら法的根拠を伴うものではないことから、それに違反する者に対して強制力を有しておらずと、いない。この行政指導に従わない者に対してどうなのかということですが、この行政指導でこういう例があった。水道を納めない方、これは例なんです、水道供給を停止することにより、行政指導に事実上の強制力を持たせようとして裁判になった事例があります。これは町の敗訴であります。これは判例で出ている。ですから、要綱では弱いんだと。早速条例をつくって、しっかりとそれをやっていくべきだろうと。なぜ、条例をつくらないのか。早くつくるべきではないか。

要するに、逆に考えれば、その条例をつくるということをもう見逃しているということではないけれども、何だろうね、放棄している。いや、今何か後ろのほうから聞こえてきたけれども、縛られるじゃない。縛られるところ以外の実情、実態も条例にすべきだということがあります。どうなんですか、その辺。早くつくる予定はないのかどうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私の立場から、大変これは町民に対する行政長としての厳しい規定をかけるということになるわけですが、今後、許認可を求められた場合に、秩序をもって我々対応しているということで今実施してございますけれども、それでも議員のほうから指摘を受ける内容で、条例制定をしろということですが、これはもう少し今ここで即答できるような内容ではない、町のいろんな意味で発展にどう影響するのかなども、影響も考えながら対応してまいりたいと思います。次の機会までには私がこの立場に戻るか戻らないか分かりま

せんが、自分の今の立場から申し上げれば、もう少し広く議論しなければならぬということ御理解をいただきたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やっぱり、私は守るべきところは守る、開発するところはする、そういった線引きをしっかりとやって初めて整然とした町というものをつくれるのではないか。そうすると、この定住もどんどんどんどん増えてくるだろう。荒れた土地には誰も来ません。幾ら分譲しても来ません。そこをしっかりと踏まえて条例をつくるべきだと私は思ひます。

こういうものがあります。太陽光1ヘクタール以上禁止、景観配慮、岩手県遠野市条例改正。これは令和2年2月にこの新聞に載りました。その内容は、大規模太陽光施設設置が景観や環境に及ぼす影響を最小限に食い止めるため、1ヘクタール以上の施設建設を認めない方針。0.3ヘクタール以上1ヘクタール未満の施設設置には市の許可が必要である。今はどうですか、本町において。今同意をするしない、許可は県だと。違ふでしょう。町が責任をもって許可をする、許可をしない。そういうことを決めるのにこの条例が必要だということ私言っているんです。禁止だと、罰則規定、その中にも入れる。そういうことをしないと、いろいろなものが混在していろいろなものが交ざり合つた町になると、そのように考えますが、もう一度町長のお話をお聞きしたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今後、それ以上の厳しい内容で検討する必要がもう既に来ているということを実感いたしましたので、次の機会まで広く検討させていただきますと思ひます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、それは町長多忙でありますけれども、その辺も含めてしっかり町のために、我々町民のために頑張つてほしいなとこのように思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

口のほうにちょっと入らせていただきたいんですけども、この口のほうは都市計画、先ほど……、ごめんなさい、俺、前に口つて出したんだ。すみません、2番でした。2番に、この都市計画についてということで質問しているわけですが、先ほどももう既にこの都市計画について触れられているということでもあります、今、その都市計画における本町は、全町土を都市計画区域と定めているということであり



ますが、先ほど町長のお話で、やはりこの農業振興をする地域、特に川北ということで捉えていいのかなと思います、要するに川南というのを都市計画区域と定める。そして、川北のほうを未線引きでもいいんではないかなとそのように思うんですね。

その都市計画区域内においては、やはり市街化区域なり、市街化調整区域、そしてまた市街化区域の中にあっては用途地域をしっかりと定めて線引きをするべきではないかと。それでは、この中村、西部はこうだよと、住宅地域だよと、また工業だよ、準工業だよ、準住宅だよと。こういうような用途地域をしっかりと定める。そうすることによって、この町並みの景観だったり、いろいろなものが変わってくるのではないかなと私は思うことからそういう話をしておるわけですが、その辺、これも町長になるのかな。その辺、よろしくひとつお答えのほうをよろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） まず、大郷町の都市計画区域につきましては、吉田川より南という形になりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。現在、大郷町において、都市計画の区域区分というものを設けていない理由については、先ほど私のほうから述べさせていただいた内容でこういった状態になっていると御理解いただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今現在でも、議員がおっしゃるような区域分けしているつもりで企業誘致もしてございます。特に工業系については、大谷東部のほうに誘致企業を誘導しているし、こっちの西武側につきましては、公共施設なり住宅に関する事業を設置してございますので、早急にその辺などもある意味で区分線引きを考えてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、その辺をしっかりとやるべきでしょうと。やはり、この近隣の広域においてもいろいろやっております。都市計画を本町においても早くやって、その全体から見てその計画を練るということではなく、やはりその中で区域ごとにやれば効率もいいんじゃないですか、計画立案するたってなんだって。だから、そういうことを考えてしっかりとやはりこの都市計画を練るべきではないかと、そのように思いますので、この辺を町長に再度お願いを申し上げます。

て、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 10番高橋重信、一般質問を行います。

先ほど定例会に入る前、議員控室で先輩議員から、しばらく一般質問していなかったもんですから、しっかり一般質問をしろよとハッパかけられまして、ちょっとプレッシャーに弱い私ではありますが、何とか頑張りますのでひとつよろしくお願いします。

まず、大綱1番、数多い里山の開発。

太陽光発電所の建設及び土砂採取場等の開発が多数あり、異常気象が多発している現在、土砂崩れ等による甚大な被害が想定される。

基幹産業を農業と捉えている本町は、自然と共生することが肝心である。開発により、田畑や庭先まで追い込まれている里山の生き物たち、これ以上の開発は自然破壊と考えるが、所見をお伺いいたします。

大綱2番、ファームガーデン跡地の活用を。

2020年1月上旬、新型コロナウイルス感染症が国内で確認され、4月上旬にピークとする流行が認められました。その後、感染拡大傾向にあり、終息が見られません。

密を避けるべき制約を受けている子供たちの心労はピークと考える。ガーデン事業を中止した跡地の活用と縁の郷を取り巻く自然豊かな環境を子供たちや親、親子の手助けにすべき事業とし、自然と共存し、楽しみながらジョギングや散歩、運動ができるレクリエーションを拠点とした活用を行い、町の活性化にすべきと考えるが、所見をお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの重信議員の御質問でございますが、前の石垣議員の内容とも重複する部分がございますけれども、お答え申し上げます。

大郷の里地里山は、何物にも代え難い財産であると思っております。この財産を後世にも残していきたいと考えているところであります。先ほど石垣議員に答弁いたしましたとおり、町独自の規制には限りはございますが、他町村の事例も参考にしながら、秩序をもって大郷の里地里山を保全するための指導強化に努めてまいりたいと思っております。

その中には、今後、どうしても条例制定すべきだという石垣議員の質

問でございましたので、この辺なども広く町民の御意見をいただいて、自分の首を自分が締めないようなそんな内容にすべきであることから、広く検討させていただきたいと思います。

2点目のファームガーデンの跡地の活用であります。コロナ禍における子供たちのストレスは計り知れないものがあると思います。様々な形でその影響が出ているものと承知しているところであります。

このような中、屋内に閉じ籠もった状況から抜け出し、3密を回避しながらのジョギングや散歩、さらにはキャンプや野外遊具などの需要がただいま増えているようでありますので、今後、さらに屋外でのリゾート地の活動的な遊び場として考える必要があると思っております。ガーデン事業跡地にとどまらず、縁の郷全体の自然を有効活用した再興プランを策定してまいりたいと考えております。

ただいま議員からの御質問に、令和2年度の大郷小学校の卒業生65名が11班を編成して、パソコンを使って作成した「私たちの描く町の未来」という題材で、実は大人の皆さんは大郷町の豊かな里山、緑地をあまり活用していないのではないかとこの指摘があつて、その中で子供たちがこんなことを言っているんであります。食と平和、安全、交流、健康、遊びを通して都市市民に胸を張って歓迎できるような、千葉県あのディズニーランドみたいなものなどは、我々は欲しいと思わない。必要な人はそこに行けばいい。我々が描く大郷町の未来はそういうものでない、あるもの、この自然をいかに都会の皆さんに胸を張っておいでくださいというそういう場所にしたいんだと。

それは申し上げたように食の問題、これは農業ですよ。平和、これは道徳ですよ。といったような内容で子供たちから町が提言された子供たちの夢を形にするのが誰なのやということになって、実は教育長ともいろいろ議論させていただいて、子供たちの夢を形に変える。その勇気があるかということでも教育長にも申し上げた。教育長も同感だということでもありますので、今、自然を保全しろという、守れということから、あの一体を守るために目的を持った使い方をしなければならないと。

こういうことから、実は四季を通して自然に触れ合う施設をぜひとも議会の御理解も得ながら、官と民が一緒になってあの一体を町の未来に生きる子供たちの夢を形にするために、今後、民間にも協力をお願いしながら、国にも補助金の創設をお願いするなり、県にもお願いするなりして、夢のある里山の豊かさというものを都会の皆さんに自信を

持って提供できるような、そんなことを考えていこうという考えで役場内でただいま議論が始まったところでございますので、ぜひこの研究会に議員の皆さんにも興味のある方がおいでであれば、一緒になって里山開発を考えてまいりたいと考えておりますので、まず1回目の答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 今、町長の答弁の中に、令和2年度の65名の子供たちが、町の未来とすばらしい考えを持っている子供たちが出てきたのかなと。大郷の未来もいい方向に進んでいくのかなと。その前に、我々議会もしっかりとしたまちづくりに取り組んでいかなければいけないなど考えるわけです。

それで、要は集中した土砂採取場が出たのは、田中角栄元総理が日本全国に日本列島改造論ですか、これを打ち出しまして、それで日本全国日帰りで行ける、そういう交通網をつくらうと、そういうことで始めたわけなんです、要は都会の集中したところは常に行けるわけなんです、九州なり北海道なり、なかなか行けない地域、こういうところを日帰りのできる、これが列島改造論の目玉かなと。それで地質調査を行いまして、日本全国、それで利府町、大和町、大郷、その中でも大郷の土砂は材質がすばらしいものがあると。この辺が今いろんな業者さんが入ってきて、土砂採取場としてなっているのかなと考えるわけなんですよ。

先ほど、石垣議員の質問に対して町長も、次の機会まで考えて、それなりの結論を出すというような話もありましたので、ただ私もちょっとこの辺少し質問したいんですが、よその町村を見ながらではなく、やっぱり自然は一度壊したらなかなか再生はできないんです。やっぱり大郷町独自の規制をつくると。例えば里山が大郷町にどのぐらいの規模があつて、これの3割なり4割、これ以上は駄目ですよと、そういう確固たるものをつくって、自然環境をやっぱり守っていかなければいけないのかなと考えるわけです。

ちょうど、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、個人で土地を持っている方、この人たちは今農業収入が少ないんです。やっぱり少しでも生活の足しにしたいと。農家の人たちに利益誘導する企業の人たちが入っていくと、やっぱりその話に乗ってしまうんです。これはなかなか言って何とかしてくれという話ではないんです。

そこで、自然環境を後世に残すという、先ほどの答弁もありますけれ

ども、後世に残すために、今格安で里山購入できると思うんです。これが町で購入するのはどうなのか、問題あるのか分かりませんが、そういう形で後世に自然を残さなければいけないのかなど。先ほどの答弁で、あそこの縁の郷かいわいに114町歩ぐらいありまして、ホースパークと縁の郷、それ例外の土地が大体50町歩ぐらいあって、そこにいろんなものを今度誘致しようと考えているのかと思うんですが、そこだけではなく、やっぱり数多いそういうものが必要かなと思うんです。

だから、要はそういう、今ちょっとこの一般質問の中には入っていないんですが、町で購入して自然を守るというこういう見解ね。今答弁というのは難しいと思うんですが、その辺の見解、町長ちょっとあれば聞かせていただきたいです。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 議員のおっしゃっている内容については、私も理解できますし、そして、縁のかいわい、雑木山がほとんど個人なり地元の牧野組合の持ち物が多いんでありますが、川内地区に行って利府までの間、あの造林したものについてはほとんど県有林であります。あの森林浴も我々がこれから計画しようとする中の一つのルートに入るのではないかと思いますので、ああいう森林を利用すると。

今後、あの地域については、早い機会に線引きをして、地権者なり地元で理解を求めてまいりたいと思いますので、板谷のほうに行けば、県の自然林で補完される地域もございまして、県有林についてはほとんど手をつけられない状態でありますので、まず民有林の雑木山、これを何とかこれ以上砂取りに許可を拒む必要があるのではないかと思いますので、その辺なども地域の地主との関係もありますけれども、できるだけ残すという考え方、保全するという考え方に立って努力してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長、保全のために個人の山林についても町で例えば購入して、町で保存する考えを持てるかということなんですが、はい、お願いします。

町長（田中 学君） 個人の所有地を町が購入するということは決して法的にできないわけではないんですが、ただ財政的にどうなのかということも併せて、そういう努力をしてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 町長、財政的に大変なのは承知しているわけなんです

が、後世に大郷の町を、やっぱり自然の財産を残すと。その観点からいったら、何らかの形で実現していただきたいなど、そのように考えます。

それから、今、川崎湖畔公園ですか、あるいはやくらいガーデン、大郷でありますと大松沢に桜山ですかね、いろんな形で自然を、あるいは花を、そういうものを見ていただきたい、あるいは来てほしいということではいろんな方が駆け寄ってみたり何だりしているわけなんです、大郷もファームガーデン事業の中止ということはあったわけなんです、これは当時7,500万円、お百度参りして国からいただいた事業を国に返すなんていう自治体は聞いたことないんですが、そういう事態になって今地域振興公社に7,500万円の負債が残っているわけなんです、これも何らかの形で処理していかなければいけないのかなと考えます。

あそこの縁の郷ですか、町道縁の郷線、あそこの道路が大分狭くて、どこかほかに道路を抜くというような話を考えてもなかなか難しいのかなと。それだったら待機所を設けて、いろんな町内、町外、あるいは県外からも人たちが来られるような、そういうものに整備すべきかと考えるわけなんです、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 今回言っている場所以外も一体的にということですね。

（「そうです」の声あり）土地利用について、誰答弁できますか。一体的にということなんですが、町長ですか、課長は苦しいようだけれども。では、町長。

町長（田中 学君） どれだけの事業規模になりますか、まず今検討が始まった段階でございますので、もう少し深いところで議論してまいりたいと思いますので、その辺なども十分考えた上で今進めようとしてございますので、必ずしもあの既存の道路を使わなくてはならないということももちろんのことではあります、別なルートを考えるということも一つの方法だと思っておりますので、そんなことも考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 町道、大きな待機場場でも造れば、そんなに予算的にもかからないのかななんていうそんな考えだったんですが、とにかく全体の中で検討していただきたいと。町道縁の郷かいわい、里山に四季折々のやっぱり山菜なりなんなり、いろんな方が行って、取ったり何だりして楽しんでいるわけです。また、いろんな施設ができて、子供た

ち、あるいは親の方たち、グループの人たちがお昼になったらあそこの縁の郷のレストランで食事をしたり、あるいはバーベキューをしたり、あるいは夕方、夕陽を見ながらコーヒーを飲んで友達と談笑するとか、そんなすばらしい景観のある町です。早急にこの辺やっぱり予算づけをしてもらって実現をしていただきたいと。

質問終わるんですけども、再度全体的に町長の意気込みをもう一度お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） これは官だけの持っている知恵だけではなかなかうまくいかないということから、民も一緒になって計画立案に参加してもらえそうなそういう内容で今後積極的に行動したいと思っておりますので、よろしくどうぞ御理解をいただきたいと思います。（「以上で一般質問を終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、高橋重信議員の一般質問を終わります。

次に、4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきたいと思えます。

大綱1番、平成29年町長選挙に掲げた田中町長公約の実現状況についてお伺いしたいと思えます。

コロナの関係で質問時間の制限もある中で、絞ってお伺いしたいと思います。特に、小学校父兄用駐車場整備状況と中村地区大栄団地内の道路改修整備状況についてお伺いしたいと思います。

（1）といたしまして、平成29年8月町長改選選挙において、大郷小学校父兄用駐車場を一番最初に整備するとしていた田中町長の選挙公約を掲げていながら4年が経過しようとしていますが、いまだに整備されていないのはなぜなのか、お伺いしたいと思います。

（2）番といたしまして、中村大栄団地の住民に対し、団地内の道路改修及び整備をするとしていたが、いまだに改修整備されていないのはなぜなのか、お伺いしたいと思います。

大綱2番といたしまして、株式会社東北アグリヒト温室解体工事についてお伺いします。

（1）といたしまして、民間会社の株式会社東北アグリヒト温室解体工事に当たり、なぜ大郷町が公金を支出し、解体撤去工事の発注者となったのか、お伺いします。

（2）番といたしまして、株式会社東北アグリヒト温室解体に伴う事

業費総額及び財源内訳についてお伺いします。

(3) 番といたしまして、議会に説明もなく、競争入札に付さなかったのはなぜか、お伺いいたします。

大綱3番といたしまして、異常気象による大雨などの内水対策についてお伺いします。

令和元年台風19号による内水被害が発生した石原地区、土手崎三十丁地区、袋地区などは、今後も台風などの大雨による家屋被害が発生する危険がありますが、それぞれの地区に対してどのような対策を講じるお考えなのか、お伺いします。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中 学君) 1点目でございますが、保護者駐車場として、小学校周辺にある農地と山林、2か所の地権者と協議をいたしました。条件面や開発費用、遺跡などの関係から実現することができませんでした。その後、早急に整備が必要となった小中学校のエアコン設置工事をまず優先にいたしましたところ、令和元年東日本台風による災害によって、復旧復興を何より優先しなければならない状況になりました。

また、令和2年度には、国の補助事業の関係からICT教育環境の整備を優先的に進めたところ、なかなか駐車場の事業にまで行かなかったというのが現状であります。何よりも現状を鑑み、子供最優先の方針を執行しているところでございますので、駐車場は保護者の皆さんに自分自身でもう少し努力をしていただきたいと、そんなことを申し上げているところであります。

(2) につきましても、議員の質問にあります私が掲げた公約ではございませんが、答弁させていただきたいと思っております。

大栄団地の道路につきましても、以前から団地内の住民より整備要望が出されてございましたが、町としても住民のニーズに応えるべく、いろいろな方法を検討しておりますが、なかなか方向性が決まらず今日に至っております。

大友議員も御存じのとおり、大栄団地は住居が密集し、道路が狭く、居住者の生活に支障を来しており、防災の観点からも整備が必要と考えております。しかしながら、道路が狭く、道路際にまで住宅があり、また高低差があるなど、その整備には多額の工事費を要することはもちろんでございますが、住民の理解と協力が必要と考えておりますので、今後も道路整備による課題解決に向け、町として地域住民、



生活者の皆さんにも十分その辺の御理解を得られるような検討をしてまいりたいと考えているところであります。

大綱2番の東北アグリヒト温室解体工事の御質問であります、(1)につきましては、本町は災害の発生に備え、大郷地区建設災害防止協議会と災害時における応急措置の協力に関する協定を締結してございます。

その協定に基づき、災害発生後、単価による随意契約を締結し、災害廃棄物処理業務を委託したもので、中粕川地区を中心に町全体で行いました。いわゆる自然災害瓦れき撤去の一環であり、特別に解体撤去工事として発注したものではありません。

(2)の処理に伴う費用につきまして、総額で約1億7,000万円でございます。財源としては、2分の1が災害廃棄物処理事業費補助金、残りを地方債として借り入れ、元利償還の95%が交付税措置されるものであります。

(3)の競争入札にしなかった理由でございますが、(1)で答弁した内容でございますので、特別の入札や契約はございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

大綱3の異常気象による大雨などでの内水対策についての御質問であります。

現時点では、石原地区、土手崎三十丁地区、袋地区など、個別の行政区の家屋に対して対策はございません。令和3年度より、防災住環境整備支援事業補助金を運用し、大郷町防災マップにおける洪水浸水想定地区にある宅地及び水害や地震等の自然災害による防災上の危険性が予見される地域に建築する家屋等につきまして、かさ上げや擁壁工事に補助金を支援することで家屋の被害の減少に努めてまいります。

以上の内容でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長(石川良彦君) ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

---

午 後 0 時 0 1 分 休 憩

---

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長(石川良彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。大友三男議員。

4番(大友三男君) 午前中に引き続き、一般質問をさせていただきます。

それでは、大綱1番の関係の駐車場関係に再質問させていただきますけれども、この駐車場関係に関して、町長以前から、将来展望を考え

た事業として本格的に腰を据えて行うというような答弁もなさっていて、2年前でも公約は4年間の約束であるから再度努力するんだというような答弁もしている中で、今回もいろいろと理由を述べられているんですけども、これ、駐車場整備というのはどのように考えているんですかね。本気になってこれを整備するという気持ちを持っていらっしゃるのかどうなのか、町長、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 駐車場整備も大変重要な事業であるということ認識して取り組んできたところではありますが、そういう中であって1回目に申し上げた内容になっているということではありますが、今後、駐車場を考える場合、既存の今の古い小学校がかなり劣化している状況にあり、駐車場よりも学校本体の議論をしなければならない内容にあるなということから、以前に冷房装置を工事会社が実施した際に発見されたかなりの床のひび割れなども、今後どうしていくかというさらに調査を深めていかなければならないということを私は担当課のほうにも申し上げているところでもあります。

駐車場については、子供たちの勉強に何ら問題ないという考え方も内部にございます。そういうことを考えていくと、直接子供たちに関係する校舎の在り方、これも早急に検討を加え、どうしていくかという準備を備えなければならないという考えでありますので、駐車場につきましてもまずは棚上げの問題であると、私は考え方を切り替えなければならないという今の状況であります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 棚上げにしたいというようなことなので、一応当面駐車場は整備というものはもう考えるものではないというふうに理解せざるを得ないというのがあるんですけども、今の答弁というものをそのまま残していただいて、次の質問に行きます。

大栄団地、これは公約ではないけれども答弁しますというお話だったんですけども、これ、平成29年の選挙運動期間中、ここの中の住民の方に一人でも二人でもやっぱりこういうようなお話をされたということは、公約に等しいのではないかということ私ここに質問させていただく項目に上げたんですけども、それでは質問に入りたいと思います。

この大栄団地、先ほどこの町長の答弁にもありましたけれども、この団地って袋小路の状況になっていて、救急車も入っていくとバックで

戻ってこなければならないとかと、いろいろ住民の方からも私もお話を聞いていた経緯もありまして、これはこの答弁書の中にもありますけれども、防災の観点からも整備する必要があるというようなお話の答弁をいただいているんですけども、私もこれを防災面から考えると、やはり袋小路になっているので、一寿司さんの下のほうで万が一火災が起きた場合、これは一気にうちが近いもんですから、上に火災が広がる可能性も十分考えられるわけなんですよね。そうした場合、袋小路になっているので、その避難路が確保できないような状況というのがこの団地の中にあるわけなんですよ。

それで、この住民の方からもいろいろな議会に対してもそういう何とかしてくれというような意見もあったという経緯もありまして、これ、早急に東成田方面に抜ける道路を整備すべきではないかと。万が一そういう災害が起きる前、事故が起きる前にやはりしっかりと整備する必要があると考えますけれども、町長、その辺どのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 整備する必要があるという考えで、実は二、三回、地元の皆さんに案内をお願いして調査をいたしました。肝心の県道に抜ける土地を持っている地主交渉を地元の方にお願いいたしましたが、協力できないとこういう話でございました。別の方向に考えてみるかということで、ただいまその考えも地元の皆さんに理解をしてもらおうべくお話をさせていただきたいと、地域の皆さんにそのこともお話ししてほしいということをお願いしているところであります。

それを実施するのに、人の屋敷を通さなければならない。これも本当にそれが可能なのかどうなのかということもこれからであります。このままでは行政としても何らかの形で解消しなければならないことは理解してございますので、時間と予算が伴う大事業であります。あの高台団地を一般の町の今の安全基準に整備するには多額の費用が必要であるので、その財源などもどうするかをこれから考えなければならないこととございますので、そう簡単に住民の皆さんに何年までできますよという約束はできない状況にあることを御理解いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 以前、議会のほうにも、この地元の方々から要望がありまして、議会でもいろいろ調査した経緯があったんですけども、そ

のときに、この東成田の県道に直接抜くというのはやっぱりなかなか難しいと。町長が今答弁なさったように、これはもう大変な状況だと。そうした中で、旧中村の町営住宅のほう、個人名出したらあれなんですけれども、もしあれだったら削除してもらって構いませんので。近藤牛乳屋さんの一戸建てのアパートといいますか、向こうのほうに抜くのであれば、この近藤牛乳屋さんが地主になっているので、上のほうの杉山のほう、これは協力してもいいというようなお話も以前あったので、そのこともしっかりと含んでいただいて、やはり実現に向けてお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁、何回も同じような答弁になってしまうと思います。

4番（大友三男君） では、違う質問にしますけれども、この公約というものに関して、有権者の方々というのはこの駐車場に関しても、大栄団地の方々にしてもそうなんですけれども、公約を信じて田中町長を29年の8月選んだわけですから、これが公約実現という約束が果たせなかったということは事実なわけですから、やはりこれはしっかりとその町民の方々に説明する責任があると思うので、やっぱりそういう場を設けて、今この場でだけではなくて、やはり先ほど言った説明みたいなものをしっかりと説明すべきではないかと思うんですけれども、いかがですか、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） やってやれないことはございますが、それよりも優先する仕事が出てきたところいうことですから、それは子供優先の事業に切り替えたということを父兄の方にも十分説明を申し上げる機会があるかと思っておりますので、その際に平成29年の立候補の公約にこれを掲げたと。今度はこのようにするという機会を設けて申し上げる努力をしてまいります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、大綱2番のアグリヒト解体関係に移りたいと思いますけれども、これ一応協定締結しているんだと、建設協会ですか、災害防止協会と協定を結んでいるんだと。そうした中で協定を結んでいるんですけれども、これ協定を結ぶのはいいんですけれども、公金を支出して一民間会社の解体工事を行うようにということをなさったのは町長の考えだったんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 自然災害を受けて破壊された物件、民であれ官であれ、災害だから町としては対応するというこの災害防止協議会との条件の中でお願いしたと、こういうことをございますので、東北アグリヒトだから、町長が指示したからとかそんなことではなくて、破壊された廃棄物、もうその価値がないものを廃棄物というそういうような捉え方をするわけでありますが、だから処理したとこういうことをございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 中粕川のように、これたしか同じ財源になっているはずなんです。令和元年度災害等廃棄物処理事業費国補助金という命名になっているんですかね。それで同じような中で、中粕川地区の瓦れき処理というのはもともと中粕川の町であって、大郷町の町であって、大郷に住んでいる方なんです。住民の方なんですよ。その人たちの財産が壊れたから廃棄物として片づけるというのは理屈にまともに、これはそのとおりだと思います。しかしながら、一民間会社に対して公金を支出するということは、やはりどなたかが決めなければそのようにはならないと思うんですけれども、これはどなたの考えなんですか。もう一度。

議長（石川良彦君） 誰か、担当から答えられないかな、事務方から。課長からね、はい。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

今回、行いましたいわゆる瓦れき撤去でございますが、その撤去の対象といたしましては、堤防の決壊に伴う瓦れきや流木及び土砂、またはあと危険、使用不能と判断され撤去の要望、または同意が得られた居宅・住宅以外の構築物、そちらについては全て撤去を行っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これは同じものだと、端的に言えばそういうことですよ。同じものだから町でやったんだと。ですからね、そういうふうに一応、町としてこれはやはり大郷町の事業として行ったんですよ。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

当然、町の事業として行っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） そうした場合、町の事業として行ったわけなんで、この

解体工事の予算というものは町で作成しているはずですよ。どうな  
んですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

さきに町長の答弁にもございましたとおり、ここ東北アグリヒトの部  
分一つだけを別個発注したのではなく、災害が発生した直後に契約  
を締結しましたいわゆる単価契約による瓦れき撤去の一環でございま  
すので、この部分だけを別途設計とか、そういったものはいたしてお  
りません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） この答弁書の中にも随意契約という答弁があるんですけ  
れども、この随意契約にしても何にしてもそうなんですけれども、こ  
れ見積書なりその予算書というものが作成されて当たり前だと思う。  
それと、これ、中粕川地区の瓦れき撤去と同じあれなんだと言います  
けれども、この東北アグリヒトの工事が始まったのは多分11月か12月  
なんです。中粕川地区は令和元年度からもう始まっていて、それで  
大体完了は遅い分もあったかもしれませんが、これ全く違うよう  
な状況の中での工事が行われたと思うんですけれども。急ぐって、  
時期がそうなんですからね。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、議員御指摘のとおり、中粕川地区が当然被害も一番多かったも  
のでございますから、道路をまず造るとか、そういうことで一番先に  
手をかけたのはそこからでございます。順次令和3年の3月までほぼ  
ほぼいっぱいかかっております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） いろいろと理由といいますか、述べられていますけれど  
も、この随意契約をする段階で、これは通常見積書を徴収するんです  
けれども、これ何社から見積りを徴取しました、協定を結んでいると  
は言いながらも。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 契約に関しましては、見積りの徴取につきましては  
1社でございます。こちらにつきましては、財源規則等で災害その他の  
理由により緊急に必要とされる契約を締結する場合というふうになら  
うたわっておりますので、そちらに該当させて契約をしております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） ですからね、緊急でしょう。ということは、この工事が始まっているのは、いろいろ説明されていますけれども、現実問題として去年の年末ぐらいから始まっているはずなんですよ、私も見ていますけれども。そうすると、緊急なんですか。一昨年10月ですよ、台風で被害が出たの。だから、やはりそのところはちょっとなかなか説明不足なんではないかなと思うんですけれども、どうなんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、発災直後に単価契約により随意契約を締結したものをそのままずっとやっておりますので、特に改めて契約の必要はないと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） 私、ここにもいろいろお願いして資料提出していただいているんですけれども、このアグリヒトの関係と中粕川のやつの関係って同じ財源の中で、これもまた緊急でやらなければいけないという中で、こちらは5社から見積りを集めてやっているんですよ、中粕川地区は。なぜ、アグリヒトだけが1社だけだったんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 5社から……

4 番（大友三男君） 中粕川地区の解体工事、瓦れき撤去工事が第6工区まであって、それぞれが5社なり6社なりの見積書を徴収して随意契約しているんですよ。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、契約といいますか、そのものが違います。瓦れき撤去についてと、あと議員が多分おっしゃっているのはいわゆる公費解体、家のほうを解体する公費解体、そちらのほうは工事請負費になりますので、まるっきり別物になります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） ちょっと質問を変えます、同じことの繰り返しになりますので。これ事業費1億7,000万円、これは1億7,000万円ですね、総額、この瓦れき撤去に対して。1億7,000万円の公金を支出するに当たって、随意契約というのはちょっとやっぱり考えられないと思うんで

す。実際、これ随意契約というのは、工事または製造に関しては130万円が限度なんですよ、なっているんですよね。こういうふうに私もこうやって調べていますけれども。

そして、いろいろとあるんですけれども、私もこれもまたいろいろとお願いしてもらったんですけれども、これ1か月当たり、12月に1,900万円、1月に2,900万円、2月になると5,800万円、3月5,100万円と、5,000万円以上もこうやって2つも3つも続くんですよ。通常、大郷町の場合は5,000万円以上の工事なりなんんりの発注といいますかね、そういう場合は競争入札なり議会に報告する義務があったと思うんですけれども、なぜそういう方法を取らなかったんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 同じ回答になってしまうかと思いますが、単価契約による契約、その数量の積み上げによるものでございます。ちなみに、今回の災害による委託料で支払いました、その契約に基づいて支払いましたものについては10億円を超しておりますので、別途必要ないと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これ、いろいろ言ってきましたけれども、やはり1億7,000万円もの公金を支出する段階で、これは私いろいろ担当課のほうにお世話になって、開示請求を出してもらってこうやった資料を出していただきましたけれども、1億7,000万円の公金を支出するに当たって、やはりもっと透明性といいますかね。議会に報告なりなんなり、やっぱりすべきではないかと思うんです。これ、もっとこの公金の使い方に透明性をもって行うべきではないかと思うんですけれども、いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁を願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 定められた規則にのっとって行っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 定められた規則って、私以前ある方に言われたことがあったんですけれども、大郷町はルールが緩いという指摘を受けたこともあったんです。やはり、こういうような公金を支出、どんな形であれ公金を支出する場合には、やはりもうちょっと透明性というものは確保する必要があると思うんですよ、どんな形であれ。やはり、そのところはしっかりしていただきたいと思うんですけれども、今後そういうふうな形を取っていただきたいと思うんですけれども、いかが



でしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 今後も規則に沿って業務を遂行してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） まあ、規則も時代に合って変えなければいけないときは変えなければいけないので、やはりそのこともしっかりと踏まえて今後対応していただきたいと思います。

あと、次の質問に行きます、時間もないので。

内水対策関係なんですけれども、これ全く対策はないというようなお話だったんですけれども、これは以前地域整備課の担当課のほうから、この石原の関係に関しては中粕川の1町歩の整理事業も含めながら、そこで考えたいというような答弁があったんですけれども、そのようなもう悠長なことを言っている場合ではないと思うんです。

これ大雨、台風19号のときもそうなんですけれども、6件住家被害があったわけですよ、この石原地区で。それも前川の上流の川沿いにあったお宅なんですよね。これは毎回この台風シーズンになると、枕を高くして寝られないと。やはり間もなく台風シーズンも来るわけですから、せめて今年度の応急処置としてでもいいですから、石原の第2揚水機場から下流のこの住家被害がある右岸の堤防、これを早急にやっぱり1メートルぐらいかさ上げする必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。そういう対策を取るべきだと思うんですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ただいま議員から御指摘いただきました件につきましては、担当課のほうで検討を進めています。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） とにかく、以前にも担当課のほうにお世話になって、田布施のほうでも堤防といいますか、かさ上げしてもらった経緯もあったんで、そこのところはもう一回こんな同じような被害が出ないように、やはりしっかりと対応をもう早急にしていただきたいと思います。

あと、この土手崎三十丁地区なんですけれども、この袋地区に関して

もそうなんですけれども、先ほど町としても国と一緒にあって対応するみたいな答弁があったんですけれども、これはほとんどこれまで見ていると、国にお任せして町がほとんど対応していないというふうにしかな見受けられないんですよね。やはり町独自として水害が発生しないように、同じ被害ですよ。同じ被害が発生するということは町の責任ですよ、はっきり言うと。だから、そうならないようにしっかりと対策を講じていただきたいんですけれども、いかがですか。町長だね、最後だから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） あれだけの広面積を安定的に安全を確保するという条件づくりはとても町だけでできないものであるということから、国の考え方も十分取り入れてくださいというお願いをしてきたところであります。この2地区については、国も遊水地の考え方なども今後考えなければならぬということですので、このような改良に地元として強く要望してまいりたいと。それが我々のできる仕事だと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。（「以上で質問を終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 議席番号1番吉田耕大、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大綱1点、新型コロナウイルス対策について。

（1）ワクチン接種について、町民の皆様にご安心いただくため、より多くの情報を発信すべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

（2）集団接種の場所や接種方法の告知・予行練習など、どこまで進んでいるのかお伺いいたします。

（3）地方創生臨時交付金を活用し、消毒液支給・非接触型検温器補助を行い、町内事業所に負担軽減をする必要があると考えるが、所見をお伺いいたします。

大綱2、本町の活性化について。

（1）定住促進、人口減少対策として、空き地・空き家バンク登録者数を増やすため、民間活力による対策も必要と考えるが、所見をお伺いいたします。

（2）地域活性化の拠点としての役割でもある「道の駅おおさと」をもっとにぎわいのある場と考え、テラスでの食事の考えや西側駐車場

の有効活用について所見をお伺いいたします。

大綱3、災害復興の進捗状況と方向性について。

(1) 本年11月で仮設撤去となるが、仮設住宅にお住いの皆様の移転候補地の進捗状況についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 吉田議員の御質問でございますが、大綱1の(1)のワクチン接種に関する情報発信につきましては、防災無線、広報紙、ホームページの掲載を行っているほか、接種券発送の際、関連する情報につきましても同封し、情報提供を行っております。今後も、必要な情報を逐次周知してまいりたいと考えております。

(2)の集団接種の進捗状況につきましては、場所や接種方法の告知を6月の広報と一緒に、全戸へ集団接種の予約につきましてのチラシを配布してございます。予行演習につきましては、4月17日に医師・看護師など、専門職を含めた形で実施しており、そのほか、アレルギー反応への対応に関する研修会など、実施に向け準備を進めているところであります。

(3)につきましては、宮城県の補助金を活用した新型コロナウイルス感染拡大対策のため、機器等の備品購入補助金を5月の第2回臨時会において予算決議いたしましたところでございます。対象事業といたしましては、財源の限られた中で、特に感染のリスクが高いと言われる飲食店に限り受付を開始したところであります。

大綱2点目の本町の活性化についての(1)番につきましては、定住に寄与しやすい条件の空き地・空き家は、道路や上下水道などのインフラ環境に恵まれ、建物の老朽化が進行しておらず、かつ不動産市場に流通しない物件になります。このような特性を踏まえ、今後、行政区など地縁組織と連携、または民間やNPO法人の活用も視野に入れながら、登録物件の発掘に努めてまいります。

(2)につきましては、以前、設置しておりました道の駅におけるテラス席は、利用者が飲食を伴うことがほとんどであることから、新型コロナウイルス感染拡大防止ということもあり、設置しない状況であります。今後、新型コロナウイルス感染状況等を確認しながら、慎重に判断し、再開のタイミングにつきましては、おおさと地域振興公社と協議してまいります。

また、道の駅西側駐車場の利用につきましては、現在のところ、利用

申請があった場合、感染拡大の状況及び事業内容等につきまして確認した上で、おおさと地域振興公社で利用の可否を決定しているところでございます。今後、コロナ感染状況等を確認しながら、各イベントの駐車場利用につながるよう、積極的なPRを実施していく協議をしているところであります。

大綱3の災害復興の進捗状況と方向性についての御質問にお答えいたしますが、災害仮設住宅入居世帯は、6月1日現在で、プレハブ仮設住宅入居世帯が26世帯、みなし仮設住宅入居世帯が10世帯となっております。

入居世帯の再建内容は、粕川かさ上げ住宅での再建世帯が6世帯、中村造成宅地が4世帯、災害公営住宅への入居が9世帯、現地再建が7世帯、自宅修繕が5世帯、町営住宅・一般賃貸住宅への入居が2世帯、未定の方が3世帯となっております。また、うち24世帯が供与期間の延長対象となっております。未定の3世帯も含め、今後、聞き取りなどを行い、一日も早い再建ができるようサポートしてまいりたいと考えているところであります。

以上が仮設住宅入居者実態を申し上げます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 再質問に移らせていただきます。

今現在、新型コロナウイルス対策ですごく行政の皆さんが夜分遅くまで仕事しているのを拝見して、本当にありがたく思います。それにもやはり町民の皆様はより詳しい情報というのを求めています。その中で、今現在政府が7月末までに65歳以上の方にワクチン接種を行うというふうに言われていますが、本町ではそれが可能なのか。それとも、今現状どうなっているのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、昨日現在の接種者数でございますが、1,256名となっております。対象者数から割り出す接種率については40.63%となっております。その後、今日の分から6月末までの予約状況につきましては、杉山医院と黒川病院、町で把握できるものに関して、こちらが777名、こちらを合わせますと65.77%。今後予定されております大和町を会場にした集団接種及び今後杉山医院なり町外医療機関で受ける予定の数も含めると、枠としては高齢者の100%を確保している状況でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） そんだけすばらしい情報をいただいてありがたいです。でも、やはりこれからまだ現在打てていない方だったりとか、打ちたいなと思っているけれども一人でどういうふうにしていいかわからないという独居の方もいらっしゃる。ましてや足の不自由な方もいらっしゃる。その方たちへの対策、フォローアップはどのようになっているのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） まず、独居の人だったり、そういった気になる方については、社会福祉協議会のほうで包括支援センターを利用しながらその辺の確認を今現在行っております。それで、接種希望なのかどうなのか、あとその移動手段だったり、そういったところもフォローしながら今進めている状況でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） なるべくそういう方たちもしっかりフォローアップして、より安全に安心して暮らせる町にしていきたいと思えます。

あと、情報に関してなんですけれども、今防災無線、広報紙、ホームページ、紙媒体というような感じで、いろんなもので発信していただいているんですけれども、今現在、その他のLINEだったりとかというの活用する考えはあるのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在、LINEについては、一部情報を登録者に送信している形となっております。今後もLINEなんかも利用しながら情報を発信していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今現在、LINE登録者が大体七百数名というふうにお伺いをしています。その中で、やはりそういうLINEというのはより見やすく、ホームページまで行くよりも気軽に見られるものなので、早急になるべく早くしていただきたいのと、これから65歳以下という部分を見せると、やはりそういうLINEとかのほうがよっぽど共有しやすい、分かりやすい。その700名の方がまた1人に2人に紹介すると、より多くその情報が共有できると思えますので、より速やかにしていただきたいので、いつ頃とかそういうような具体的なことというのはお分かりになればお教えください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

具体的な時期と申しますか、その必要な情報が出次第、情報を流していきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今、LINEではやはりそういう細かな情報、今現在教えていただいた6月で打っている1,256名だったりとか、6月末までに何名打つとか、そういうような細かな情報もやはり必要だと僕は考えます。なぜかという、こんだけ打っているんだ、じゃあ私も安心して打てるかもというような心の安心にもつながると思います。なので、よりそういう細かな情報提供を、ホームページも必要だし紙媒体も必要だけれども、気軽に見られる携帯につながるようなLINEというのは必ず必要に今後なっていくと思うので、より速やかに発信していただきたいと思うので、これをやはり速やかにしてもらいたいんですけれども、課長、もうちょっと強い気持ちというか、意気込みお願いしたいんですけれども。

議長（石川良彦君） 同じ答弁になると思いますけれども、はい、課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

議員御質問の中に、接種率については日々更新されるものですから、なかなか難しいというのもあります。あと、その接種率によって安心感が得られればよいところなんですけれども、やはり接種に関しては今回のワクチン接種に関しましては強制ではございませんので、自分で判断していただいて接種を希望されて接種していただくよう、その辺も併せて周知していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 確かにこれは任意なので、強制ではありません。ですが、やはり安心して安全に暮らせるとなるとどうなのかと。打つべきなのか、打たないべきなのかとなると、やはりそれも難しいところの判断になるんですけれども、隣のうちが打っているんであればとかではないけれども、半分が打っているんであれば、7割が打っているんであればというのが分かれば、より接種率が増えるのではないかと思いますので、より細かな情報というのを提供していただければ、町民の皆様は安心してできるというような感じにもなりますので、ぜひその辺もよろしくをお願いします。

次に移ります。集団接種なんですけれども、やはりこの今現在してい

ただいている4月17日にやっていただいているとか、アレルギー反応とかというのはやはりこれからすごく問題視されていて、今現在少ないパーセンテージですけれども、0. 零何%という割合で何か起きるというような状態で、それ以外の副反応というのは、だるさだったりとか、少し熱が出たりとかというのは少ない確率なんですけれども、やはりそれも心配される方がいらっしゃいます。だから、より練習を重ね、大郷町黒川地域では安心安全で打てるんだと。コロナにかからない安心安全でいけるというような実施方法だったりとか、それもやはりしっかり告知していただきたいと思うんですけれども、どのような形で今後もっとしていくのか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

その点につきましては、かなり難しい点もありますが、こういったことを実施しておりますということで周知して、安心してもらえる状況にしていきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ぜひお願いしたいのと、あとほかの地域ではもうされている地域もあるとお伺いします。新聞には山元町で集団接種、3つの工夫で負担軽減、効率化とかという新聞もやはり出ていますので、そういう情報共有だったりとか、こういう点がよかったよ、こういう点が悪かったよという情報共有をしっかりと、いいところを取り入れて、なるべく悪くないように。

あと、それともう一つなんですけれども、その集団接種に行くためのもの、バス、公共交通機関というのはどのように今後なるのか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今考えているところで、75歳以上のふれあい号、あと送迎バス、あと障害者につきましては移動支援事業、障害者、介護認定者、そちらの方については福祉有償運送等を考えております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） これについて、以前僕もちょっと一般質問させてもらったんですけれども、この公共交通機関に対しての補助というか、それはどのように、無料なのか、有料なのか、その辺ちょっとお伺いします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

送迎バスについては、町のほうで臨時的に送迎に関するバスを無料で出したいと考えております。ふれあい号につきましては、登録者においては年間料金1,000円ということでお支払いいただいている中で実施してまいります。そのほか、移動支援だったり、福祉有償運送については、その方の所得とかそういったものによりますけれども、非課税世帯であれば料金がかからないというところです。失礼しました。福祉有償運送については、こちらは実費額、距離換算で料金がかかるものになります。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） いろんな形があってちょっと分かりづらい部分が少しあるので、やっぱりそういうのを明確にして告知しないと、僕らでもちょっと難しく感じてしまうので、その辺もしっかり告知していただきたいし、なるべく打っていただきたいという部分と、安全だよという部分もやっぱりしっかり捉えていただきたいと思います。

その中で、やはり集団接種、今65歳以上となっておりますけれども、それ以下、64歳以下の集団接種だったりとか、大規模接種とかを最近テレビとかで見ますけれども、大郷町黒川圏域では今後どのようなようになっていくのか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

当初の計画でありますと、個別接種に併せて集団接種も64歳以下の人たちに関してもそういった方向性でということで話はしておりました。最近の情報によりますと、職域接種だったり、あと商工会議所を利用した接種ということで国のほうで考えているようなんですけれども、その情報についてはまだ町のほうには来ておりません。そういったことを踏まえて、今まで考えていたものがそのとおりにいくのかどうか。今後、4市町村でその辺の内容も確認しながら進めていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） やはり65歳以上の方も、皆さん告知するのなかなか今回初めてだったので大変だったとは思いますが、これからまた64歳以下の方たちもやはり大勢いらっしゃいますので、なるべくより



多く情報を共有して、より多く情報発信していただきたいと思えます。

3点目の地方創生臨時交付金なんですけれども、今現在、飲食店に限りそういうものを受け付けしているというようなお答えがあるんですけども、今国ではそういうような飲食店限定でいろいろ対策を打たれていますけれども、確かに飲食店は疲労こんぱいで潰れるというか、廃業されている業種もかなり多いと連日テレビで見たりとかしますけれども、観光業だったり宿泊業等々もやはり打撃を受けている部分があります。そういうところで臨時交付金ではないんですけども、町でもやはり支援だったりとか、国へのいろいろ働きかけを今しているのか、今後していこうと思っているのか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今回、事業所支援ということで、前回の臨時議会において2通りの支援ということでさせていただくことになってございます。1つについては、売上げが20%以上減額となった場合に、定額での支援、それからもう一つとしまして、今議員のほうから御質問のありました備品の導入補助金ということでございます。こちらの補助金につきましては、宮城県のまん延防止措置、そちらの要請に応えたことによって、特に大きな影響を受けた事業者に対しての支援措置という部分もございまして、その影響が特に大きい、そちらの業種が飲食店ということで飲食店に限り補助の対象としたところでございます。こちらはどうしても財源が限られているといったところもございまして、こういった形になりましたが、今後、まだまだコロナのほう、いつ収束するかということもございまして、その辺に関しましては県のほうも通しながら、いろんな形で事業者支援、こちらの要請はしていきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ぜひ、商工会の皆さんの意見を聞いたりとか、事業所の意見を聞いたりとか、いろんな人の意見を聞いて、困っている方たちをやはり助けるのも行政の役割、議員の役割だと思いますので、その辺もしっかりやっていきたいなと思いますので、共によろしく願います。

ちょっと時間がないので、次に行かせていただきます。本町の活性化

についてなんですけれども、定住について、今現在、民間企業でいろいろリフォームされたりとか、法人だったりとか、いろんなホームページだったりいろいろ見ます。公共R不動産というような名前を出してしまうとあれなんですけれども、インターネットに載っているのも多分大丈夫だと思うんですけれども、公共施設をいろいろ使ったりとか、空き家バンクを利活用して民間が借り上げて、それをまた個人に貸すとか、いろんな手段があります。

その中で今現在、大郷町という田舎と言ったら悪いのかいいのかあれなんですけれども、すごくいい土地だと思います。安く土地が大きく買える。仙台だと小さな家しか買えない、同じ金額でも。そう考えたときに、やはり大郷町といういいところを利用しないともったいないので、自然を生かして農泊という言葉があるように、そういう民間企業を生かして定住につなげられるように、民間活力、大学生のリフォーム科の建築課など連携したりとか、すぐに使えるようにして利用者を受け入れるような、速やかにできるような考えというのを今後どれぐらい進めていけるのか、いくのか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

今後、民間ですとかNPOの活動につきましては、先日来いろいろな議員さんおっしゃいました制度も含めまして、いろいろ担当としましても勉強を始めているところでございます。非常に面白いなと思っておりまして、今後、機会を見ながら町のほうでも積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） これはやはりこれから、先ほど石垣議員がおっしゃったとおり、宮城県は今現在全国で住みたいまち5位になっているというふうにお伺いします。その中でも、やはりIターンとあって、出身地でない方が61%の相談率があって、Uターン、宮城県に戻ってくるよという人が27%であって、Jターンとあって宮城県に近い人が5.7%、この4,400人のうちそういうような意見がありましたよというような情報なので、宮城県でない方というのもやはり興味を持っている土地だと思います。

なので、今職場では住まなくても、職場に近くなくても仕事ができたりとか、テレワーク、サテライト、いろいろな言葉が最近増えてきているので、やはりすぐに活用し、すぐに町からこういうのがあります

よと提示できるように、速やかにそのようにやっていただきたいと思います。但し、町長、その辺どういうふうにも今後進めていこうとお考えかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今、縁の郷を民間の企業に部屋を貸し出し、会員制で体験農園をセットでお使いになれるようにというメニューを売り出したところでありまして。結構働きながらその余暇を農業に求めて、大変都会にない雰囲気でも今後大いに期待できるということから、全農もこの事業に参加する形で農泊を推進していこうということでありまして、できるだけあまり規制をかけない開放されたそういう住居を提供できるような、そういう環境づくりに努力してまいりたいと考えているところでありまして。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今現在、それがやはり早急に求められているもので、来年になったら宮城県は何位になっているか分からない、再来年になったら何位になっているか分からないという状況もありますので、やはりより速やかにしていただきたいと思います。僕も勉強してまいりますので、ぜひ協力よろしくお願ひします。

次になります。道の駅おおさとなのですけれども、以前僕もよく利用させていただいているのですけれども、その道の駅で食事を取ったりとかするスペース、今コロナ禍で外では食べていないと言いますが、中で食べるというと、やはり狭い空間になっている。密集ではないけれども、密が多いのかなという感じに捉えられて、お客さんの声からすると、ちょっと多いなというふうな声も聞くときがあります。ましてや、アイスクリーム店等、飲食という受付が2つを1つ、1つを2つみたいな感じになっているので、食べるほうがはやるとアイスクリームが浮いてしまうとか、アイスクリームを待っていてもアイスクリームのほうには出てこないとかという部分がやはりあります。そういう現状を打破するため、売上げを上げるために、やはり指定管理している以上、そういうところが大郷町の町はすぐ対応してくれるとか、いい町だな、接客がいいなというふうにも思われるように、やはり思っただけでいいと思います。なので、やはりそこに強い指導ということをお願いしたいのですけれども、その辺の考えはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

そのソフトクリームであったりの売場の部分、それからレストランの部分というところで、従業員が併用されているといった部分については、実際の状況としては確認してございます。そちらでお客様に対する対応といった部分でどうしても遅れが出てしまうよといった部分について、議員のほうからもお話しいただきましたので、なおそちらについては公社のほうにも確認しながら、対応するように話をしたいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今コロナ禍で大変だとは思いますが、やはりお客様は第一なので、お客様あつての道の駅ではないんですけども、やはりお客様あつてなので、お客様が喜んでいただけてよかったなと思えるようなまちづくり、大郷町の道の駅、大郷町の顔というふうにしていただきたいし、あともう一つ、道の駅の西側駐車場もやはり今後利用というのをしていかなければいけないのかなというような考えがあつて、各種イベントをされているのをちょこちょこ見ることがあつて、紹介していただけて行かせていただきました。でも、さらに多く、安心安全でコロナ対策ができるような事業をどんどん取り入れていき、やはり活性化につなげて、子供たちの声にもあつたように、イベントをしてほしいだのという声がありますので、ぜひ今後、道の駅と協力していろんなものがコロナ対策を行いながらできるようにしていただきたいと思えます。

質問の3点目、災害復興なんですけれども、やはり今現在未定の方が3名いらっしゃるからお伺いいたします。その3名の方は今後どれぐらいのスパンでどれぐらいの話合いでどのように進んでいくのかお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 未定の方につきましては、今後、期限が決まっております粕川のかさ上げ宅地並びに災害公営住宅についてはこれから造成工事等が始まり、ある一定の期限が決まりますので、それまでには、その設計の段階が来るまでには最終的な結論をいただかないと思っております。その交渉を今現在持続している状況でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 一応11月が仮設撤去というような形でお伺いしていただき、ほかの世帯の方はもう決まって、ある程度場所が決まっているから仮設にいてもいいよというような条件がありまして、その3世帯の方もやはりそういうような条件をしっかりと満たしていただくというわけではないんですけれども、やはりこういうのがありますよ、こういうところがありますよ、こういうふうにしましょうというような心の支えになるように、しっかりと誘導というか導きをしていただきたいと思います。

最後に、今日の新聞でも見させていただきましたが、町長選が今年度あります。復興をまだ成し遂げていない状態、被災者や町民が田中町政の継続を願っている声もあります。復興半ばではあるが、田中町長の今後、復興の途中で終わるのか、それとも今後続けてやっていって最後まで見届けるのか、それをお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが大変、議長、この貴重な時間をお借りして、私の真意を申し上げる質問がございますので、お許しをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） どうぞ。

町長（田中 学君） 今朝の河北新報の朝刊で、私の互選出馬の記事が掲載されました。私もどうするかということをお悩んでおりましたが、私を支えてくれている後援会の方々も、令和3年度の年明け早々から、今抱えている台風19号の復興を成し遂げるために我々も一緒になって頑張っていこうという大変町を思うお話をいただいて、そのころから少しずつ今日まで継続することによって、未来の大郷町の私がかげ橋になる決意をするための本当にその力があるのかということを考えてきたところでもあります。

特に申し上げれば、台風19号も多くの国会議員の皆さんに、先ほどの災害ごみの問題もそうありますが、本町に係る災害復旧復興の好条件をここまで多くの皆さんからの御支援にあつてある程度その計画的な予算組みができたこと、こう私は理解しているところであります。物事が誰のおかげで成り立っているのかということ、私の人生70年の経験、今回の台風で人と人との間柄、これがいかに重要なことなのかということをお知らせしました。もう既にこの世にいない宮城県選出の国会議員にすごくお世話になったその恩返しもお我々考えているから頑張ってくれという励ましの力をいただいた国の官僚もいっぱいご

ございました。

そういう方々のおかげであるということを忘れてはならないということ  
を私、心に刻んで、それを今後町の復興に生かすことによって恩返  
しできるんだと、こんな思いでございますので、ここで本当に貴重な  
時間をお借りして、まだまだやらなければならない、本町に残された  
課題がございますが、先ほどの子供たちからのいろんな要望もこれも  
抱えたと、そういうことも含めて、やり遂げなければならない問題、  
新しいもの、ドローンの問題もそうです。次の世代のためというこ  
とで、私ももう一遍、率先垂範の精神で頑張ったいと思いま  
すので、ここで立候補する決意を申し上げさせていただきました。こ  
の場をお借りして大変恐縮でございますが、議長、ありがとうございました。

終わります。

議長（石川良彦君） 以上で吉田耕大議員の一般質問を終わります。

---

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午 後 2 時 2 6 分 散 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 千葉 恭啓の記載したものである  
が、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員